

施策 7

交通

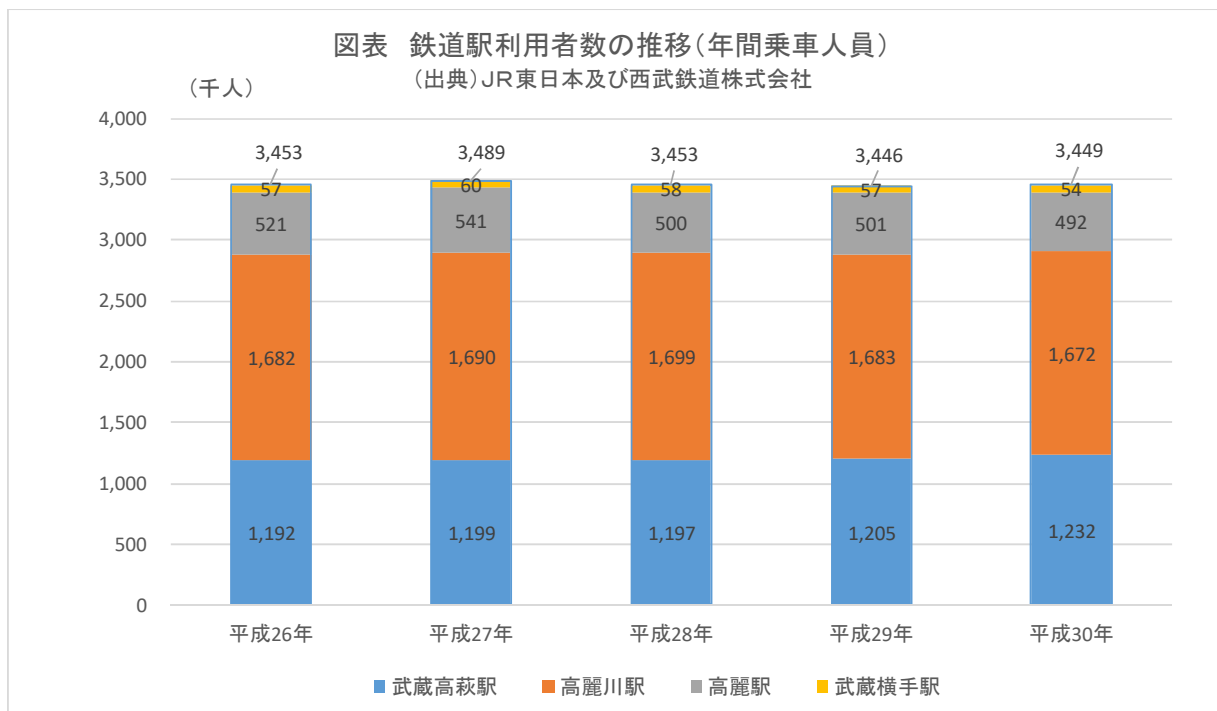
施策目標・評価指標

交通事故が起こりにくい環境をつくとともに、公共交通の利用促進を図り、安全に移動できる環境をつくりまします。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和 7 年度
普段、できるだけ公共の交通機関を利用している人の割合	%	33.7	34.0

現状と課題

- 公共交通の利用促進を図るため、事業者との協議及び要望を行っていますが、利便性の向上のためには協議及び要望を継続して行っていく必要があります。
- 高齢者等の移動困難者へ路線バス及びタクシーの運賃補助を行っていますが、高齢者等の移動困難者は今後も増加することが見込まれるため更なる支援サービスや、交通手段の確保が必要となります。
- 交通安全施設の整備のほか、交通安全教育による啓発を行い、交通事故防止に取り組んでいます。交通事故防止のためには継続して施設整備や啓発活動を行う必要があります。
- 安全な自転車利用を促進するとともに、放置自転車の発生防止に努めています。良好な生活環境の保全のためには、継続して安全利用の意識の浸透や利用しやすい環境整備に取り組む必要があります。



施策の展開

- (1) 公共交通の利用促進
 - ・安全に移動できるようにバス交通や鉄道交通の利用促進を図ります。
 - ・交通結節点である高麗川駅及びその周辺を整備し、公共交通の利用促進を図ります。
- ★(2) 高齢者等の移動困難者の交通手段の確保【4 - (2) 良好な生活環境の整備、維持】
 - ・高齢者等の移動困難者の移動手段が確保できるように支援します。
- (3) 交通安全の推進
 - ・安全に通行できるように交通安全施設整備を推進します。
 - ・交通事故から身を守るように交通安全教育の周知啓発を図ります。
- (4) 自転車安全利用の推進
 - ・放置自転車が減少するように自転車駐車を適正に管理します。
 - ・放置自転車を早期に撤去し、自転車の安全利用を推進します。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	鉄道駅の1日平均乗車人数	人/日	9,371	9,450
(2)	高齢者等の移動困難者への支援件数	件	1,637	2,500
(3)	人身事故件数	件	161	150
(4)	放置自転車の台数	台	202	160

主な個別計画

日高市立地適正化計画（令和2年度～令和22年度）

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策7 交通			○								○						

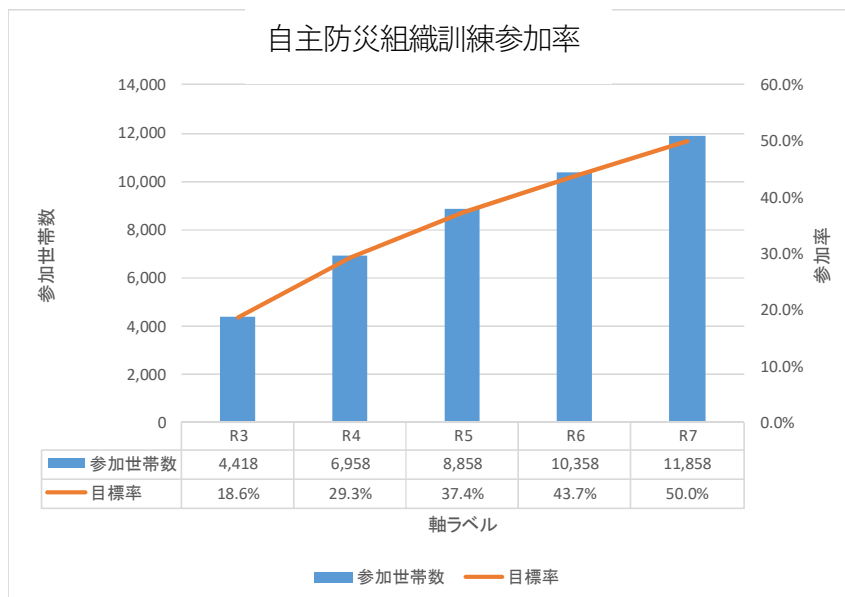
施策目標・評価指標

市民や関係機関との連携強化を図り、不測の事態に対応できる、災害に強く防犯体制が充実した地域づくりを推進します。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
職場や地域での防災訓練に参加している人の割合	%	48.7	50.0

現状と課題

- 今後 30 年以内に発生する大規模地震の確率は 70%とされているとともに、日本全国で毎年のように異常気象が原因と考えられる自然災害が多発しています。自主防災組織の設置率は 100% となりましたが、災害対応能力や備えに地域差が生じています。今後予想される大規模災害に対して、自主防災組織の役割は更に重要となるため、予防対策や災害対応力の強化を図り、災害に強いまちづくりを行うことが早急な課題となっています。
- 準中型免許取得費用の補助制度を設立し、消防団員の入団促進につながるよう努めています。消防団員の継続的な確保は防災力強化に向けた課題となっています。
- 防犯キャンペーン等で啓発活動を行い注意喚起を促していますが、犯罪件数を減少させるため、警察や関係機関との連携を強化し啓発活動を行う必要があります。



施策の展開

- ★(1) 防災体制の強化【4 - (2) 良好な生活環境の整備、維持】
- ・職員の動員体制の整備を推進します。
 - ・災害対策活動における、地域が一丸となった「共助」を強化する活動の支援を推進します。
- (2) 消防体制の強化
- ・様々な災害などに迅速かつ的確に対応するため、消防署と消防団が連携を図り、地域の防災体制の強化を推進します。
- (3) 防犯活動の推進
- ・自主防犯活動団体への支援を行うとともに、警察や関係機関との連携を図り、防犯活動を推進します。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	自主防災組織の訓練実施率	%	40.0	80.0
(2)	消防団員の充足率	%	100.0	100.0
(3)	刑法犯罪認知件数	件	371	330

主な個別計画

日高市地域防災計画（平成30年6月）

[主要施策とSDGs/ゴールの対応表]

施策区分	SDGs/ゴール																	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
施策8 危機管理・防災・防犯			○								○		○					

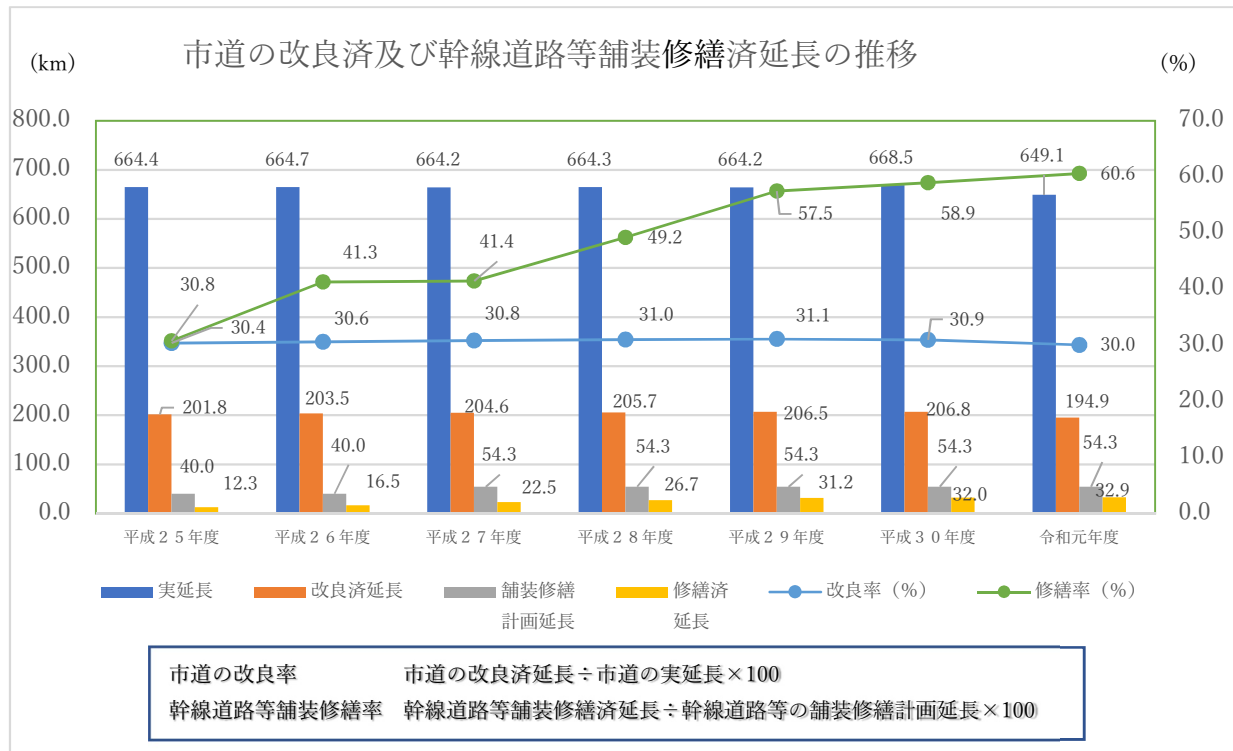
施策目標・評価指標

都市機能を支える幹線道路の整備を推進するとともに、生活道路の利便性の向上や河川の機能充実に図ります。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
道路・河川の取組に対する満足度	点 (5点満点)	2.81	3.04

現状と課題

- 県道日高狭山線及び日高川島線を飯能寄居線バイパスへ接続させるなど、アクセスの強化による地域経済の活性化を図ることが求められています。
- 未就学児や児童などが巻き込まれる事故が報道されている中、歩道の設置や歩行空間の確保などを計画的に進め、歩行者等の安全を確保していく必要があります。また、道路冠水等の被害軽減を図るため、放流先の確保について検討し、雨水排水対策を進めていく必要があります。
- 道路、橋りょう等の施設更新時期が集中することが明らかである中、施設の健全性や安全で円滑な交通を確保するため、計画的に点検を実施し、適切に維持管理を行う必要があります。
- 保水機能を有する田畑の減少等により増加傾向にある浸水被害の軽減を図るため、水路、河川など既存施設の計画的な改修等について検討する必要があります。
- 社会経済状況の変化に対応して、都市計画道路の見直しを行うとともに、計画的に整備を進めていく必要があります。



施策の展開

- ★(1) 県道や都市計画道路の整備促進【4-(4) 地域連携、コミュニティ活動の促進】
- ・交通渋滞を解消し、近隣都市間の交流を円滑にするため、関係する市町と連携し、国県道の整備が進むよう働きかけていきます。
 - ・市内の移動をスムーズにする幹線道路、都市計画道路などの整備を計画的に推進します。
- (2) 生活道路の整備
- ・地域からの要望等を踏まえながら、生活道路としての機能向上、歩行者などの安全性を確保し、道路環境の改善を図ります。
 - ・大雨時の道路冠水、宅地などへの浸水被害を防止するため、側溝等の雨水排水施設を整備します。
- (3) 道路の維持管理
- ・安全で快適な道路空間を確保するための定期的な点検など、計画的な維持管理を行います。
- (4) 橋りょうの維持管理と河川環境の保全
- ・安全で円滑な交通を確保するための定期点検を行うとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕を実施します。
 - ・河川の治水機能を確保しつつ良好な生活環境を維持するため、地域からの要望を踏まえ、河川環境の改善を図ります。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	総数	単位	現状値	目標値
				令和元年度	令和7年度
(1)	都市計画道路の整備率	33.94km	%	60.7	65.0
(2)	市道の改良率	194.90km	%	30.0	33.0
(3)	幹線道路等舗装修繕率	54.30km	%	60.6	72.9
(4)	橋りょうの修繕率	27 橋	%	18.5	44.4

主な個別計画

日高市橋梁長寿命化修繕計画（平成31年度～令和8年度）

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策9 道路・河川											○		○				

施策目標・評価指標

誰もが安心して住み続けられるよう、計画的で適正な土地利用の誘導により、都市機能を集約し、生活を支える基盤づくりと利便性の向上を推進します。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
市街化区域の平均地価公示価格	円/㎡	63,575	64,800

現状と課題

- 人口減少社会であっても、医療・福祉施設、商業施設がまとまって立地するなど、誰もが便利さを感じるようなまちづくりを進めていく必要があります。また、旭ヶ丘地内における民間の産業系市街地開発事業の推進を支援するとともに、高麗川駅周辺の利便性確保を促進するため、早期のJR高麗川駅東口開設、自由通路の整備を行い、市の活性化を促進することが必要です。
- 無秩序な開発等を抑制し、適正な土地利用となるよう誘導する必要があります。
- 災害時を含めた土地の権利保護のため、地籍調査を実施しておく必要があります。
- 良好な住環境を保全するため、景観上、支障となる屋外広告物の是正指導を行う必要があります。また、管理不全の空き家が増えており、様々な問題が生じています。まちの魅力を損なわないよう、空き家の適正管理の促進と空き家とならないような対策が必要です。
- 大地震に備えるため、住宅や宅地の耐震化促進が必要です。
- 人口減少時代に対応し、今後も持続可能な市営住宅の適正な管理と長寿命化を図っていくことが必要です。
- 武蔵高萩駅北土地区画整理事業を早期に完了させ、駅を中心とした地域の活性化を促進することが必要です。
- 安全快適で、市民に親しまれる公園づくりのため、計画的な維持管理を行う必要があります。
- 都市における農地等の緑地機能を今後も計画的に保全していく必要があります。
- 圏央道のインターチェンジに近接しているという好条件を生かしつつ、周辺環境に配慮した土地利用を誘導していく必要があります。



施策の展開

- ★(1) 地域の特性に応じた土地利用の推進【2 - (1) 移住・定住の促進、4 - (2) 良好な生活環境の整備、維持】
 - ・人口減少社会に対応するため、都市機能と居住の緩やかな集約化を目指します。また、旭ヶ丘松の台の組合土地区画整理事業の推進を支援するなど地域の特性に応じた土地利用を誘導します。
 - ・JR 高麗川駅東口の開設に向け、自由通路及び都市計画道路等の周辺整備を積極的に進めます。
 - ・開発行為や建築行為の適切な指導により、計画的かつ適正な土地利用を誘導します。
 - ・地権者の同意のもと、計画的な地籍調査により、土地の確定を進め、数値による管理を行います。
 - ・多世代にわたって日高市に住み続けられるよう魅力あるまちづくりを推進します。
- ★(2) 安心して良好な住環境の整備・保全【2 - (1) 移住・定住の促進】
 - ・良好な住環境を保全するため、屋外広告物等の設置に関する景観形成に努めます。
 - ・適正な管理が行われていない空き家等に対して、総合的かつ計画的な対策を講じます
 - ・住宅や宅地の耐震化を促進するため、耐震診断、耐震改修に係る支援等を行います。
 - ・市営住宅を計画的に適正管理するとともに、使用料管理に努めます。
- (3) 土地区画整理事業の推進
 - ・宅地の利用増進のため、武蔵高萩駅北土地区画整理事業の早期完了を推進します。
- (4) 安心して魅力ある公園・緑地づくり
 - ・民間活力を活用した施設運営や計画的な維持管理を行い、魅力ある公園づくりを目指します。
 - ・市街地における緑地の役割を維持、保全するため、生産緑地地区の適切な管理、指導に努めます。
- ★(5) 産業用地の創出【1 - (4) 地域産業の振興】
 - ・圏央道の整備効果を生かし、産業用地を創出し、周辺環境に配慮した企業の誘致を推進します。
 - ・旭ヶ丘松の台の組合土地区画整理事業の支援を行い、市民の就業の場を創出します。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	市街化区域面積	ha	613	648
(2)	住宅の耐震化率	%	83.5	95.0
(3)	保留地の公売率	%	61.4	100.0
(4)	市民一人当たりの公園面積	m ²	7.27	8.0
(5)	竣工企業件数	件	95	105

主な個別計画

日高市都市計画マスタープラン（平成22年度～令和12年度）
 日高市立地適正化計画（令和2年度～令和22年度）
 日高市営住宅長寿命化計画（平成27年度～令和4年度）

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策10 都市づくり								○	○		○		○				

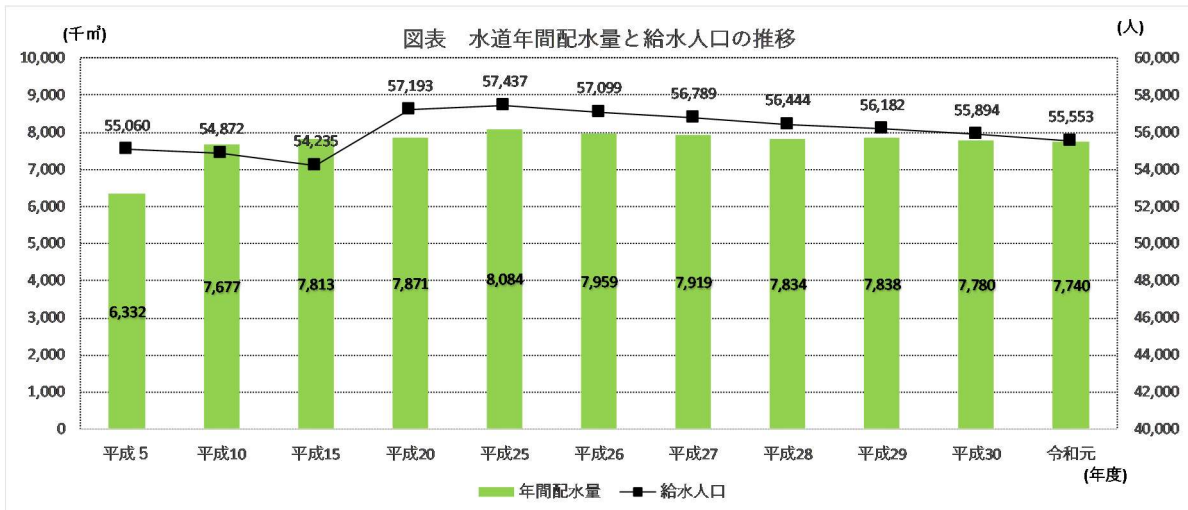
施策目標・評価指標

安全で安定した水道水の供給体制の維持に努めます。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
水道の取組に対する満足度	点 (5点満点)	3.37	3.46

現状と課題

- 市民の日常生活や事業活動を支える重要な役割を担う水道事業は、節水型機器の普及や人口減少社会の到来等による水需要の減少により、令和40年頃には、給水量が現在よりも2割程度減少すると推計されています。水道事業の経営は、水道料金で運営する独立採算が原則のため、料金収入が減少すると経営状況が厳しくなります。
- 事業拡張の時期に整備した水道管路が老朽化し、耐用年数を超えた水道管路の割合が上昇しているため、漏水・破損事故の発生頻度が高まっています。基幹配水管路の耐震化率も3割程度であることから、大規模災害の発生時には断水が長期化するリスクがあります。水道管路の老朽化に対し、計画的な更新と適切な維持管理を図っていくことが必要です。
- 水道水の水質は、常に良好な状態に保たれていますが、浄水施設の老朽化が進み、修繕工事が増えています。安心して飲める水道水を安定して供給するため、水源環境を保全し、水質を適正に管理するとともに、浄水施設の計画的な更新と適切な維持管理を図っていくことが必要です。
- 人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、人材不足等の課題に対応し、水道の計画的な整備と基盤強化を図るため、令和元年に水道法が改正されました。将来にわたって水道事業を運営するためにも、長期的な観点から、水道施設の更新や耐震化に要する費用の財源を確保するとともに、職員の技術力を向上させる人材育成や技術力を継承させる組織体制の構築など、人的資源を確保することで、運営基盤の強化を図っていくことが必要です。



施策の展開

(1) 安心で安定した水道水の供給

- ・市民が安心して飲める水道水を供給するため、水源環境を保全し、水質を適正に管理します。
- ・水道水を安定して供給するため、浄水施設を計画的に更新するとともに、適切な維持管理に努めます。

(2) 災害に強い給水体制の確立

- ・災害に強い給水体制を確立するため、水道施設の耐震化を計画的に推進します。

(3) 水道事業の運営基盤の強化

- ・水道事業を将来にわたって運営するため、適切な資産管理と中長期的な財政収支の見通しにより、老朽化施設を計画的に更新するとともに、健全かつ安定的な事業運営に努めます。
- ・水道事業の将来を担う人的資源を確保し、技術力を継承するため、職員を適切に配置するとともに、職員教育を充実させ、人材育成を図ります。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	水質基準適合率	%	100.0	100.0
(2)	基幹配水管路の耐震化率	%	33.5	41.0
(3)	総収支比率	%	107.7	100.0 以上

主な個別計画

日高市水道事業長期計画～日高市水道ビジョン 2017～ (平成 29 年度～令和 8 年度)
 日高市水道事業経営戦略 (平成 30 年度～令和 9 年度)
 日高市水道水質検査計画 (毎事業年度)

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
施策11 水道						○					○		○					

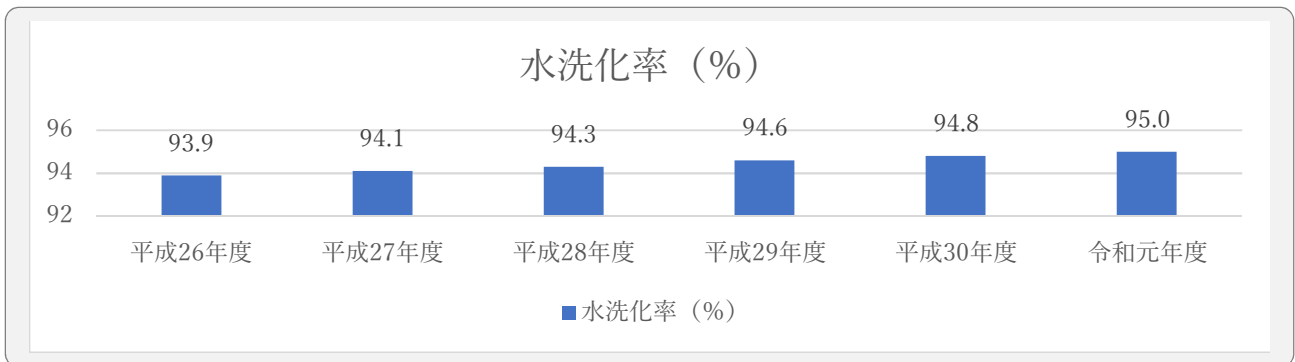
施策目標・評価指標

都市の健全な発達、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に努めます。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
下水道の取組に対する満足度	点 (5点満点)	2.99	3.05

現状と課題

- 下水道の供用開始後 30 年を経過し、電気・機械関連設備は耐用年数を超える設備が増加しています。また、下水道管についても老朽化による不明水の流入が増加し、悪影響を及ぼしていることから、計画的な整備及び維持管理に着手しています。そのため、必要な事業費と工事、設備を熟知した技術職員の育成が必要です。
- 汚水処理の効率化を図るため、高麗処理分区と大谷沢地区農業集落排水区域を公共下水道化することで、施設の集約を推進しています。処理施設の余剰地及び集約化した跡地は要件と一致する利用方法とすることが必要です。
- 人口減少と節水型の機器の普及により家庭用の使用水量は減少傾向にあり、水洗化率の向上が必要となります。
- 近年頻発する集中豪雨により、雨水浸水対策への関心が高まっていますが、放流先となる現況河川の整備計画、布設計画路線の幅員等の影響により整備を進めるのが難しい状況であるため、事業計画の見直しが必要です。



施策の展開

- (1) 汚水処理施設の整備
 - ・生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、汚水処理施設の整備を推進します。
- (2) 雨水処理施設の整備
 - ・近年頻発する集中豪雨に対し、浸水被害を防止するため、雨水処理施設の整備を推進します。
- (3) 下水道施設の維持管理
 - ・老朽化対策や適正な放流水質を維持するため、計画的かつ効率的な維持管理を推進します。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	公共下水道（汚水）の整備率	%	67.9	88.1
(2)	公共下水道（雨水）の整備率	%	7.3	8.5
(3)	処理場の健全な施設の割合	%	43.9	74.5

主な個別計画

日高都市計画マスタープラン（平成23年度～令和12年度）
 日高市生活排水処理基本計画（平成28年度～令和7年度）
 日高公共下水道事業計画（昭和57年度～令和6年度）
 日高市下水道事業経営戦略（平成29年度～令和8年度）
 日高市汚水処理施設整備計画（平成28年度～令和7年度）

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策12 下水道						○					○		○				

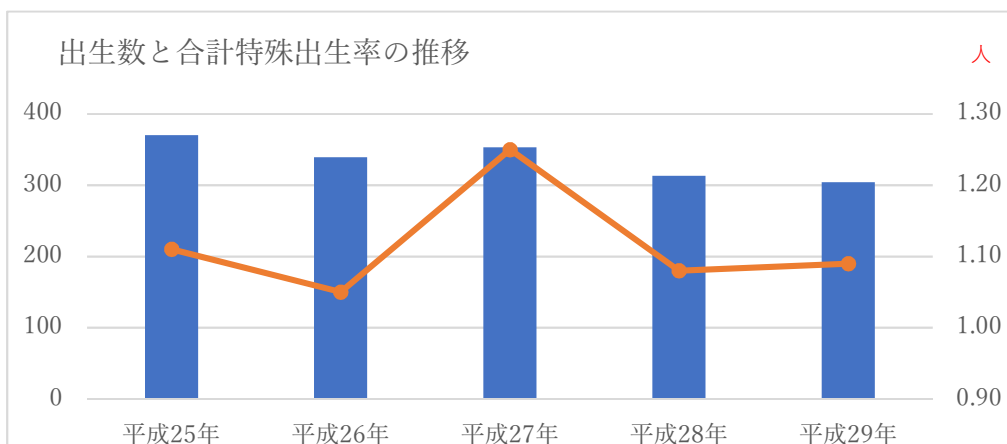
施策目標・評価指標

次世代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくります。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
子育て支援に積極的だと感じている人の割合	%	22.5%	25.0%
地域子育て支援センターの利用者数	人	16,900	17,000

現状と課題

- 急速に進む少子高齢化・核家族化は本市当市においても例外でなく、確実に進行しています。そのような中でも安心して子どもを産み育てていくためには、出会いから妊娠、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援を強化する必要があります。また、子どもたちの健やかな成長を社会全体で見守り育てていくためには、子どもの置かれた環境に合わせた発達が緩やかな子どもに対する相談・支援の充実を図る必要があります。
- 女性の社会進出やひとり親世帯の増加とともに、子どもを預ける保育所や学童保育室の入所・入室に対する需要は依然として高く、保育体制の充実を図る必要があります。
- 母子・父子家庭などに対しては、経済的な援助とともに自立に向けた就労相談により、生活環境の改善に向けた支援を強化していく必要があります。
- 子どもへの虐待が社会問題となる中、子どもへの虐待を早期に発見することにより、子どもの安全を確保するとともに、家庭環境の改善に向けた支援を継続的に行う必要があります。



※合計特殊出生率は、出生率計算の際の分母の人口数を、出産可能年齢（15歳～49歳）の女性に限定し、各年齢の出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯何人の子どもの産むかを推計したものです。

施策の展開

- ★(1) 多様な保育サービスの提供【2-(2)子育てに魅力を感じるまちづくりの推進、3-(2)働く子育て世帯の支援】
 - ・家庭環境や就労状況などの変化に伴う保育ニーズに応えるとともに待機児童を発生させないように保育所や認定こども園、学童保育室の保育体制を維持します。また、一時預かり保育などの多様な保育サービスの充実により、仕事と子育てが両立できる環境づくりに努めます。
- ★(2) 子育て環境の充実【3-(1)結婚・妊娠・出産支援、3-(2)働く子育て世帯の支援】
 - ・子育てにおける経済的負担を軽減するための支援を行うとともに、子育てに関連する情報を発信し、子育て中の親子が集える場を提供します。また、子育て世代包括支援センター※など関係機関が連携した相談体制の充実を図るとともに、産前産後や子育てに不安を抱えている保護者との関わりを強化していきます。
- (3) ひとり親家庭の自立支援
 - ・ひとり親家庭の保護者が、社会的・経済的に安定した職に就業できるよう、関係機関と連携して相談体制を充実させるとともに、専門的な職に就く際に必要となる資格取得を支援します。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	保育所待機児童数	人	0	0
(2)	子育て世代包括支援センターの相談件数	件	1,3051,127	1,3301,100
(3)	母子・父子家庭自立支援給付金受給者のうち就労に至った割合	%	100.0	100.0

主な個別計画

日高市子ども・子育て支援事業計画（第2期）（令和2年度～令和6年度）
 日高市次世代育成支援行動計画（第2期後期計画）（令和2年度～令和6年度）

~~地域子育て支援センター~~ 主に未就園児を対象とした子育て中の親子が気軽に集まり、楽しく遊んだり、子育てに関する情報交換ができる施設をいう。
~~また、保育士や幼稚園教諭など子育てに関する経験や知識を有する支援員を配置し、子育てに関する不安感等を軽減するために育児相談等に応じる。~~

※ 子育て世代包括支援センター ①主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、②妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、③必要に応じて支援プランの策定や、④地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行う機関をいう。
 母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行う。

[主要施策とSDGs/ゴールの対応表]

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策13 子育て支援	○	○		○				○									○

基本方針3 子どもがのびのびと成長し地域の絆で育むまちをつくる

施策14

学校教育

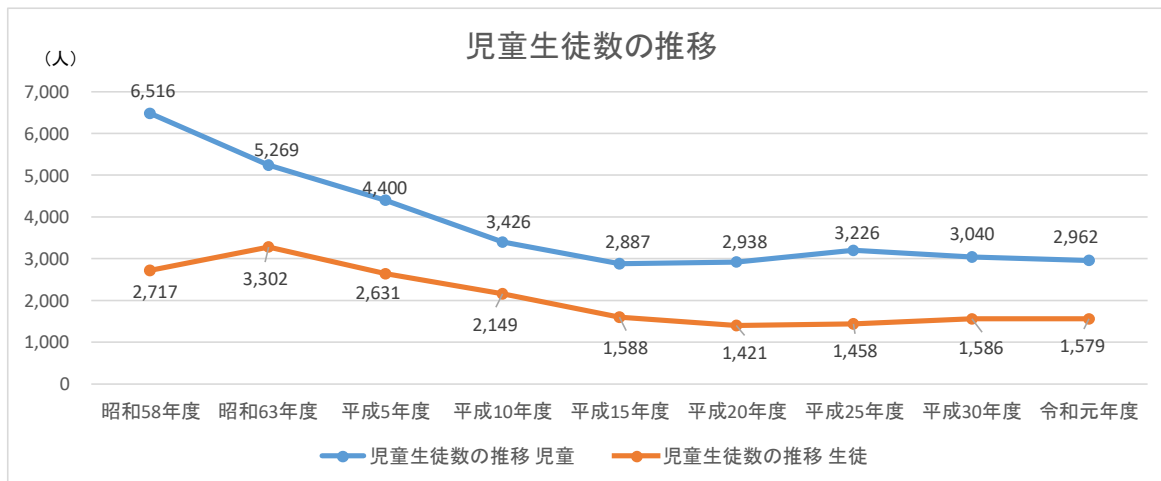
施策目標・評価指標

地域とともにある学校で児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成し、主体性と思いやりの心を持つ人を育てます。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
各学校の取組に対するアンケートで「満足(8割)」と答えた保護者の割合	%	34.0	60.0

現状と課題

- 生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により社会が急激に変化しています。そのため、社会へ主体的に関わり、予測困難な社会を切り拓くための資質・能力の育成が必要です。
- 地域社会が希薄化するなど子どもたちを取り巻く環境が多様化・複雑化する中、学校に求められる役割が増大しています。そのため学校、家庭、地域との連携・協働による地域とともにある学校づくりが必要です。
- コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進に合わせて、経年による老朽化が進行する学校施設を計画的かつ適正な改修及び整備をしていく必要があります。



施策の展開

- ★(1) 確かな学力の育成、豊かな心の育成及び健康・体力の増進【3－(3) 特色ある教育の実践】
- ・児童生徒一人一人の学力を伸ばす教育を推進します。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現により、思考力、判断力、表現力など新たな時代に求められる資質・能力を育成します。
 - ・小・中学校に英語指導助手（AET）を配置するなど、外国語教育の充実を推進します。
 - ・学習の基盤となる資質・能力の一つである情報活用能力を育成するため、各教科等の特性を生かし、教科等横断的な学習の充実を推進します。
 - ・豊かな心を育むため、体験活動の充実や道徳教育、人権教育を推進し意識の向上を図ります。
 - ・各学校や教育センターに相談員を配置するなど、不登校やいじめの未然防止、早期発見・早期対応を図ります。また、教育センターに臨床心理士を配置するなど、専門性の高い相談にも対応していきます。
 - ・基本的な生活習慣の確立などの健康の保持増進、体力向上を図ることで、健やかな体を育成します。
- ★(2) 質の高い学校教育の推進【3－(3) 特色ある教育の実践】
- ・教職員の資質向上を図るため、専門性の高い講師を招いて、教職員研修の充実を図ります。
 - ・GIGAスクール構想※を実現し、児童生徒一人一人がICTを十分に活用し授業に取り組める環境の整備を行います。
- ★(3) コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進【3－(3) 特色ある教育の実践】
- ・学校運営協議会を中心に学校、家庭、地域が連携・協働し、「地域とともにある学校づくり」を推進します。
 - ・9年間を一貫した系統性や連続性を重視した教育内容の指導を推進します。また、地域の特性を生かしたコミュニティ・スクールを基盤（基礎）とした教育を推進します。
- ★(4) 小・中学校の統合を含む施設環境の維持向上【3－(4) 子どもをのびのび育てるための環境づくり】
- ・安全で快適な学習環境を確保するため、既存施設の老朽化対策などを行い図ります。また、小中一貫校を見据えた学校教育施設の改修を推進します。
- (5) 学校給食の充実
- ・児童生徒の心と体が大きく成長できるよう安心して安全な学校給食を提供するため、安全衛生管理を徹底します。また、地場産食材を積極的に採用するとともに、児童生徒が適切な食習慣を身に付け、生涯にわたる健康づくりの基礎を培うよう、食育の充実を図ります。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	<u>埼玉県学力・学習状況調査における学力が伸びた児童生徒の割合</u>	%	64.8	85.0
(2)	授業における児童生徒のICT機	%	0.8	95.0

	器活用率			
(3)	中学校1年生の不登校の割合	%	2.2	1.0
(4)	小中一貫校の設置数	校	0	3
(5)	給食に地場産食材を使用した日の割合	%	57.0	60.0

主な個別計画

日高市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）

- ※ G I G Aスクール 児童生徒向けの一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを全国の学校で実現させる構想

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
施策14 学校教育				○														

基本方針3 子どもがのびのびと成長し地域の絆で育むまちをつくる

施策15

青少年健全育成

施策目標・評価指標

地域と連携・協働した教育の推進により、地域、家庭、学校が一体となり、次世代を担う子どもたちの健全な育成と郷土愛の醸成を図ります。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
子育てについて地域で支え合う雰囲気があると感じている人の割合	%	21.0	22.5

現状と課題

- ひ・まわり探検隊事業では、市民ボランティアによる実行委員会が中心になり、公民館サークル、市民講師、企業、学校など、多くの協力により、市の歴史や文化を学ぶクイズラリーや体験教室を開催しています。事業を継続していくために、暑さ対策として午前中の体験教室を中心に実施するとともに、新たな体験教室の開催やボランティアスタッフの継続的な確保が必要です。
- 地域における子どもたちの安全を守るとともに、違法薬物乱用を未然に防ぐため、各地区青少年健全育成の会等による地域パトロールや薬物乱用防止等非行防止キャンペーンなどの啓発活動を継続していくことが大切です。
- 青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会において、関係する機関や団体間の情報交換等を行い、青少年の問題行動や市内小・中学校のいじめに関する情報を共有し、地域と連携し青少年の非行防止対策といじめ防止等に関する協議を行っています。いじめに関しては、解決するまでに時間を有するケースがあるので、長期的視点に立った取組が必要です。
- 全小学校区において、放課後の小学校を安心・安全な子どもの活動拠点として放課後子ども教室を実施しています。地域住民が指導者となり、スポーツ、文化活動、異学年交流などの取組を通じて「地域で子どもを育てる」という機運の醸成を図っています。事業を継続していくために、地域住民に過度の負担とならないよう配慮しつつ、指導者の確保に努める必要があります。

ひ・まわり探検隊開催状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
探検隊登録者数	652人	667人	654人	546人	538人
探検隊参加率	19.9%	20.7%	20.9%	17.9%	18.2%
体験教室数	131教室	108教室	103教室	103教室	109教室
述べ参加者数	2,748人	2,333人	2,212人	1,926人	2,049人

施策の展開

- ★(1) 郷土愛の醸成【2-(1) 移住・定住の促進、2-(4) 若者等の交流支援】
- ・地域の歴史や文化、産業などを学ぶ機会を提供し、郷土愛の醸成を図ります。
 - ・講座や体験教室、イベント等を通じて、市の歴史や文化などを伝承します。
- (2) 青少年の健全育成
- ・地域、家庭、学校などが連携した非行防止キャンペーンや講演会、地域行事での啓発活動など、青少年育成のための活動を推進します。
 - ・青少年の非行や犯罪を未然に防止するため、地域パトロールを継続して実施するとともに、啓発活動を推進します。
- (3) 体験活動・多世代との交流活動の推進
- ・地域でのコミュニケーションを支援するため、大人と子どもたちが交流できる場と子どもの居場所づくりを進めます。
 - ・地域で子どもを育てる環境をつくるため、地域、家庭、学校と連携した事業を実施します。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	ひ・まわり探検隊の参加率	%	18.2	20.0
(2)	刑法犯少年の人口比	%	1.8	3.5 3.0
(3)	放課後子ども教室参加延べ人数(6小学校)	人	3,005	3,200

主な個別計画

日高市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
施策15 青少年健全育成			○															

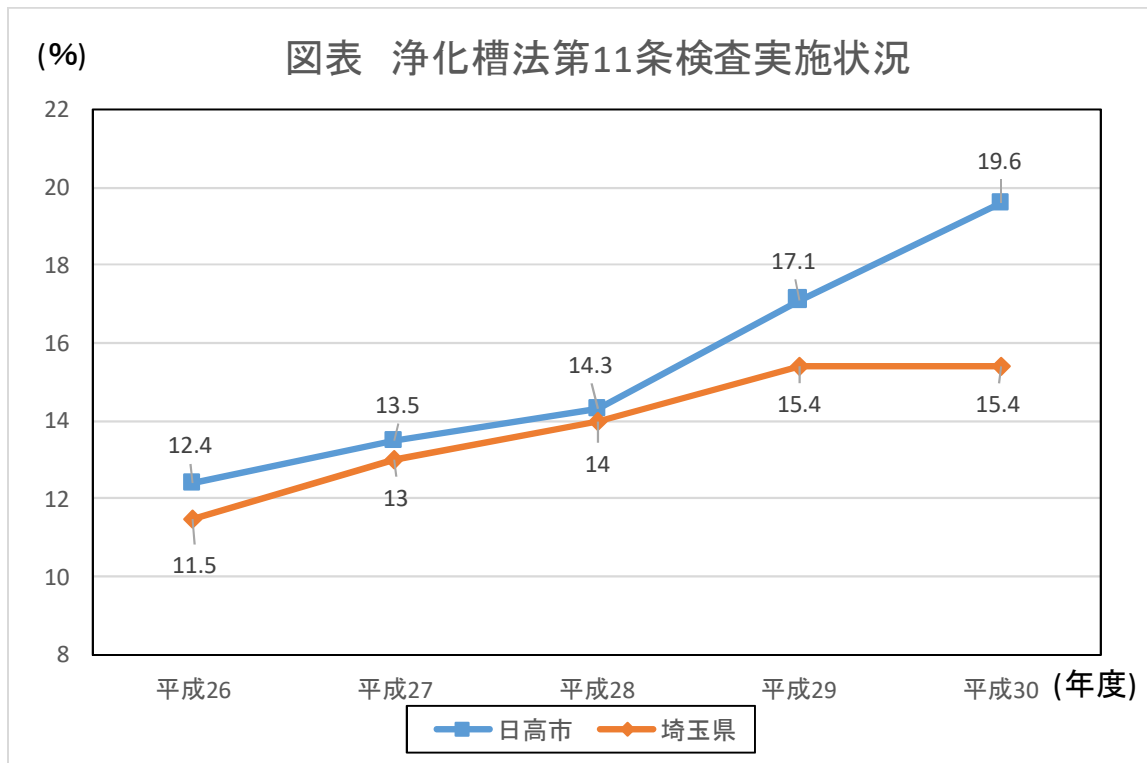
施策目標・評価指標

快適で衛生的な生活環境の確保に努めます。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和 2 年度	令和 7 年度
住んでいる地域について快適な環境だと感じている人の割合	%	82.7%	82.7%

現状と課題

- 騒音・悪臭などの公害や空き地の雑草問題、ごみ屋敷、害虫の駆除など、市民からの相談は多様化、複雑化しています。快適な生活環境を保全するため、引き続き、市民相談への対応や必要に応じた公害等の調査を適切に実施することが必要です。
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について重点期間を定め強力に推進するとともに、合併処理浄化槽の適正な維持管理を推進することにより河川水質の汚濁防止に努めています。引き続き、放流水による河川水質汚濁防止のための施策や啓発を行うことが必要です。



施策の展開

(1) 生活環境の保全

- ・騒音、振動及び悪臭などの公害問題、空き地の雑草問題、ごみ屋敷、害虫の駆除など多様化、複雑化している市民相談に対応します。

(2) 河川等の水質汚濁の防止

- ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換、及び合併処理浄化槽の適正な維持管理を推進することで、放流水による河川等の水質汚濁を防止します。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	空き地の適正管理受託件数	件	16	25
(2)	合併処理浄化槽の設置割合	%	72.1 (平成30年度)	75.0

主な個別計画

第2次日高市環境基本計画（令和3年度～令和12年度）
日高市生活排水処理基本計画（平成28年度～令和7年度）

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策16 生活環境			○			○					○			○			

基本方針 4 豊かな自然と調和したまちをつくる

施策 17

自然環境

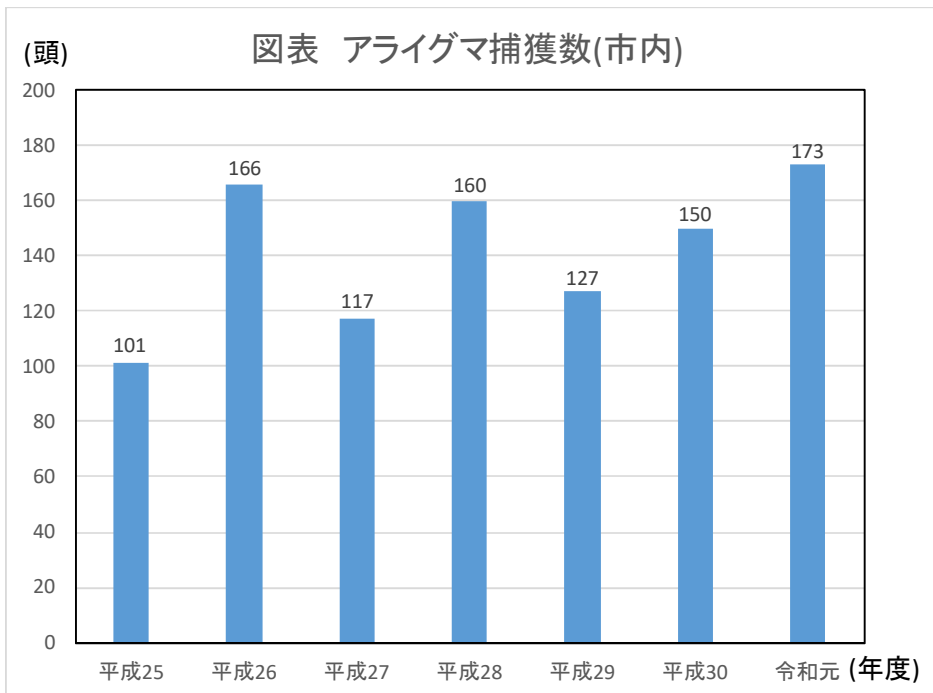
施策目標・評価指標

豊かな自然を次世代に引き継ぐため、自然環境の保全や地球温暖化対策を推進します。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
住んでいる地域の自然環境は守られていると感じている人の割合	%	58.2	61.0

現状と課題

- 自然観察会、川ガキ・山ガキ自然塾の開催や、市民の環境保全活動のサポート等を行うことで、自然環境の保護、多様性の保全の啓発を行っています。環境保全活動に参加する方の高齢化が進み、年々参加者が減少しています。今後、市民一人一人の環境保全意識を高め、より多くの方に参加していただけるような工夫が必要です。
- 地球温暖化が一因と考えられる異常気象や生態系の変化が顕著になっています。地球温暖化防止対策は、市民、事業者、市が連携して取り組むことが重要であることから、引き続き、省エネルギー化の推進など、環境負荷が少ないライフスタイルの実現を目指します。
- 捕獲数が増加しているアライグマの防除対策を強化するとともに、特定外来生物の発生状況、駆除方法等の周知を行い、生態系の保全を図ることが必要です。



施策の展開

- ★(1) 緑と清流の保全【4 - (1) 自然豊かな環境の保全】
- ・日和田山や高麗川をはじめとする豊かな自然環境を次世代に継承するため、緑と清流の保全に取り組めます。
 - ・良好な自然環境を保全するため、ふるさとの森第2号地を指定します。
- (2) 地球温暖化やその他の環境問題への取組
- ・地球温暖化防止対策を推進するため、省エネルギー化の推進など、自然環境に対する負荷が少ないライフスタイルの実現を目指します。
 - ・在来の生態系に影響を及ぼす特定外来生物の防除対策を推進します。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	子どもたちを対象とした環境イベント等の開催回数	回/年	4	6
(2)	エコアクション 21※認証・登録件数	件	1	5

主な個別計画

第2次日高市環境基本計画（令和3年度～令和12年度）

※ エコアクション21 環境省が策定した環境経営の認証登録制度（環境マネジメントシステム）

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策17 自然環境				○		○	○				○	○	○		○		

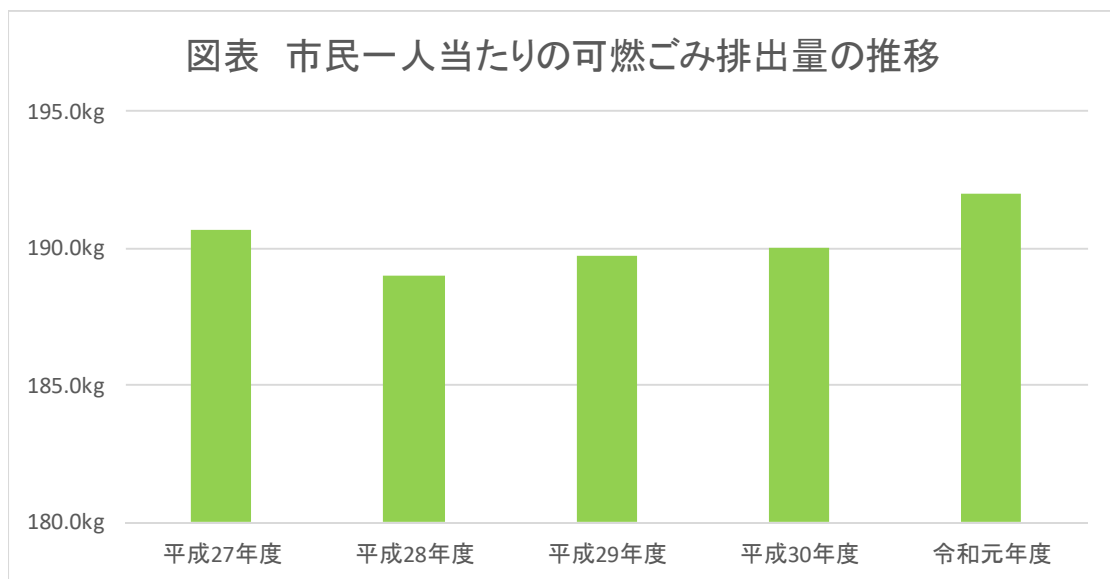
施策目標・評価指標

循環型社会※1構築のため、限りある資源を有効に活用するとともに、衛生的な生活環境を確保するため、市民生活から排出される廃棄物を適正に処理します。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
市民一人当たりの可燃ごみ排出量	kg/人	192	183

現状と課題

- 循環型社会構築のため、不要物をごみとして処理するのではなく、3R※2を推進し、限りある資源として有効に活用していく必要があります。
- 市民のごみ分別意識の定着と人口減少の影響により、ごみ排出量は減少傾向にあります。
- 可燃ごみをはじめ、市が処理すべき廃棄物のほぼ全てが再生利用されています。
- 市で処理する廃棄物の約84%を占める可燃ごみの継続的・安定的な処理を目的として、委託事業者と平成30年度に令和13年度末までの長期協定を締結しました。本市は直営の施設を持たず、ごみ処理の全てを民間事業者に委託しているため、継続的かつ安定的なごみ処理体制を確保していくことが必要です。
- 衛生的な生活環境を確保するため、入間西部衛生組合及びし尿収集運搬事業者と連携し、効率的な運営について検討していく必要があります。



施策の展開

(1) ごみの減量と再資源化の推進

- ・家庭や事業所から排出されるごみ（一般廃棄物）を減らすための取組を推進します。
- ・循環型社会構築のため、不要物をごみとして処理するのではなく、3Rを推進し、限りある資源の有効活用を図ります。

(2) ごみの適正な処理

- ・衛生的な生活環境を確保するため、市内で排出されるごみ（一般廃棄物）の継続的、安定的な収集・処理体制を確立します。
- ・循環型社会構築のため、限りある資源の有効活用を図ります。

(3) し尿の適正な処理

- ・衛生的な生活環境を確保するため、入間西部衛生組合及びし尿収集運搬事業者と連携し、し尿を適正に処理します。
- ・し尿処理施設の効率的な運営を図ります。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	ごみ総排出量	t	17,642	16,211
(2)	市民一人当たりの可燃ごみ排出量	kg/人	192	183
	ごみリサイクル率	%	99.7	99.8
(3)	ごみリサイクル率	%	99.7	99.8
	合併処理浄化槽の設置割合		72.1	75.0

主な個別計画

日高市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和元年度～令和10年度）

日高市災害廃棄物処理計画（令和元年度～随時見直し）

※1 循環型社会 廃棄物の発生を抑制し、廃棄物のうち有益なものは再資源化して活用し、再資源化できない廃棄物は適正に処理を行うことで、天然資源の使用を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する社会のこと。

※2 3R（リデュース・リユース・リサイクル） 3つのR（Reduce・Reuse・Recycleの略称）
 リデュース：必要のないものは買わない、もらわないなどごみの発生を抑制する。
 リユース：使えるものは繰り返し使う。
 リサイクル：ごみを資源として再利用する。

【主要施策とSDGs/ゴールの対応表】

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策18 循環型社会						○						○		○			

基本方針 5 魅力にあふれ活気に満ちたまちをつくる

施策 19

農林業

施策目標・評価指標

農地及び山林の有効活用を図り、魅力ある農産物の生産力を高め、農林業の振興を図りに取り組みます。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
「農林業」の取組に対する満足度	点 (5点満点)	2.83	3.00

現状と課題

- 農業従事者の高齢化や担い手不足による新たな遊休農地の発生を抑制する必要があります。個人農業者、新規就農者及び農業参入を希望している法人に対して利用調整等を行い、農地の利用集積を図っていく必要があります。
- 農業経営の安定化と生産力の確保のため、農業次世代人材投資資金補助金を活用して農業者を支援しています。農業後継者の育成や安定的に収益の上がる農業の展開を進める必要があります。
- 特産品である栗のPRに女子栄養大学と連携して取り組んでいます。引き続き関係団体と連携し、特産品のPRに努めていく必要があります。
- 林道の適切な管理を実施するため、修繕等を行っています。間伐を行うなど、良好な森林保全を図っていく必要があります。

※グラフ・データ表

- 農産物直売所の年間販売額

施策の展開

(1) 農業の振興

- ・遊休農地の解消を促進し、農地の有効活用を図ります。
- ・鳥獣被害対策の更なる充実を図ります。
- ・担い手の育成・確保を推進します。
- ・埼玉県と連携し、6次産業※の推進を図ります。



(2) 魅力ある農産物の生産支援【1 - (4) 地域産業の振興】

- ・付加価値のある農産物の生産を支援するとともに、消費者に農産物を安定的に供給するための安心で安全な農業を推進します。
- ・農協と連携し特産品のPRに努めます。



(3) 林業の振興【1 - (4) 地域産業の振興】

- ・関係団体と連携し、林業の振興と森林の整備に努めます。
- ・間伐等の実施により山林の適切な管理と保全を図ります。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	遊休農地面積	ha	60	40
(2)	認定新規農業者数	人	2	10
(3)	森林間伐面積	ha	97	110

主な個別計画

日高市森林整備計画（平成30年度～令和10年度）

※ 6次産業

1次産業（農林漁業）×2次産業（製造・加工業）×3次産業（卸・小売・観光業）の取組を表す造語で、農産物の生産者等が、自ら加工・製造し、高付加価値化販売まで行うことをいう。

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策19 農林業		○		○											○		

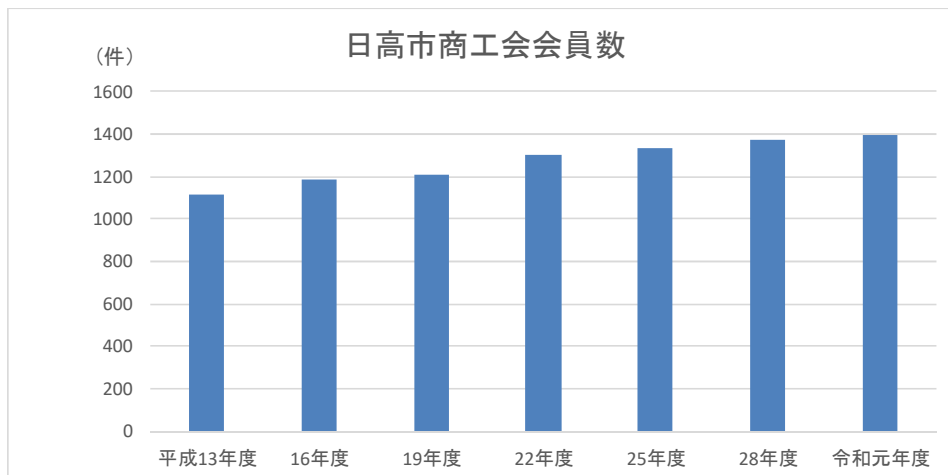
施策目標・評価指標

市内事業者や、市内での創業を支援するとともに、事業者と連携して地域経済の安定的成長と持続的発展を目指します。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
地域に活気があると感じている人の割合	%	15.4	20.0

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年3月には一部の大規模イベントなどをはじめとする経済活動の自粛、同年4月には全国に緊急事態宣言が発令され、長期間にわたり国全体で経済活動そのものが停滞する事態が発生しています。本計画の作成時点ではいまだ収束の兆しが見えない中、「新しい生活様式」といわれる生活スタイルが地域経済にどの程度の影響を及ぼすのか、予測がつかない状況です。このような状況を受け、「新しい生活様式」に対応するための、地域社会への支援が必要です。
- 国の創業支援施策を受け、平成29年度に本市でも創業支援等事業計画を策定しました。また、平成30年度には日高市小規模企業振興基本条例を策定し、地域の商工業活性化のため、小規模事業者を支援する施策を開始しました。事業所の撤退、個人商店をはじめとした小規模店舗等の閉店など、国全体と同様の傾向となっていますので、小規模事業者や創業希望者、事業承継を必要とする事業者などに対する支援が必要です。
- 中心市街地、商店街といった賑にぎわいの核となる地域がないので、市が一体となって活性化を進めていくうえで重要な鍵となる、地域産業の指導団体である商工会と連携協力し、地域振興、産業の活性化及び雇用・就労のための支援、各種事業、イベント等を行います。
- 若年層の完全失業率が高く、アンケート等でも市内に働く場所が少ないとの結果が出ています。事業者に対する支援をはじめとする地域経済活性のための支援などを通じて、労働環境の改善、雇用機会の創出や就労への支援が必要です。



施策の展開

- ★(1) 企業への支援【1－(4) 地域産業の振興】
 - ・地域の産業を活性化するため、農業・工業・商業のバランスの取れた産業の振興を推進します。
- (2) 商工振興活動の支援【1－(4) 地域産業の振興】
 - ・商工業事業者の経営の安定化を図り、地域経済を活性化するため、商工業事業者の支援を推進します。
- ★(3) 労働環境の改善と就労の支援【1－(1) 若者の活躍支援、1－(2) 女性の活躍支援、1－(3) アクティブシニアの活躍支援】
 - ・労働トラブル等の解決を支援します。
 - ・関係機関と連携し、就労・就業を支援します。
 - ・就業の場創出のための施策を行います。
- ★(4) 多様な働き方のできる環境の実現【1－(1) 若者の活躍支援、1－(2) 女性の活躍支援】
 - ・都心から約1時間で往来でき、災害に比較的強い地域であるという利点を活用した多様な働き方のできる環境を実現します。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			平成30年度	令和7年度
(1)	市内事業所売上額	百万円	85,103	87,600
(2)	市内事業所従業者数	人	23,322	24,000
(3)	完全失業率	%	5.4	4.8
(4)	民営事業所数	件	1,872 (平成29年度)	1,928

主な個別計画

創業支援等事業計画（平成29年度～令和4年度）

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策20 商工業				○				○									

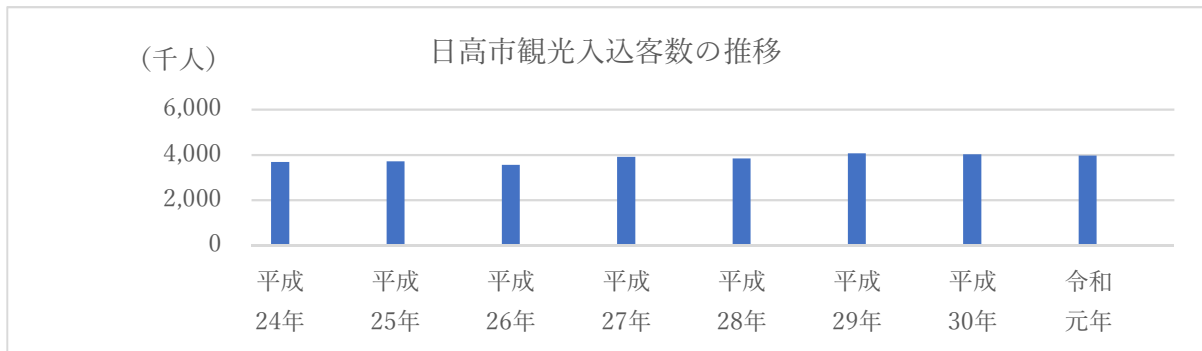
施策目標・評価指標

本市の財産である自然や歴史を生かし、観光地としての魅力を高めます。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
住んでいる地域に観光などでの訪問客が増えていると感じている人の割合	%	29.9	30.0

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年3月には一部の大規模イベントなどをはじめとする経済活動の自粛、同年4月には全国に緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出の自粛や、都道府県境を越える移動の自粛など、長期間にわたり観光産業全体に大きな影響が出ています。本計画の作成時点ではいまだ収束の兆しが見えない中、「新しい生活様式」といわれる生活スタイルが今後の観光産業にどの程度の影響を及ぼすか、予測がつかない状況です。このような状況を受け、「新しい生活様式」に対応するための、観光地の在り方を検討しながら、観光客を迎え入れるための新たな施策が必要です。
- 市の魅力発信、観光PRを行い、巾着田を中心とする地域に観光客を呼び込むための施策を展開していますが、増加傾向にあった観光入込客数はこの数年伸び悩み、横ばい状態となっています。観光資源の開発による新規顧客の獲得や、リピーターの増加のための施策が必要です。
- 巾着田を中心とした観光誘客施策を実施していますが、豊かな自然を守ることと、多くの観光客を呼び込みおもてなしをするための整備のバランスが課題となっています。あわせて、市内に点在する公衆便所トイレなどは、施設が老朽化している上、くみ取り式便所のトイレ特有の悪臭等の問題があり利便性や利用頻度を向上できていません。観光施設全体の老朽化の問題とあわせて維持管理について検討する必要があります。
- 巾着田を中心とした地域では、ゴールデンウィークや夏休み期間を中心にキャンプ・バーベキュー客の増加に伴う騒音、悪臭、ごみゴミなどの問題、曼珠沙華開花時期の交通渋滞など、慢性化している課題があります。また、巾着田への来場者数は天候の影響によって大きく減少することがあります。通年で観光客を獲得するための施策が必要です。
- 宿泊施設がなく、周辺の大規模観光地への通過地点となってしまっています。県や周辺自治体との協体制を強化するなど、広域的な観光施策の推進が必要です。



施策の展開

(1) 自然と歴史を生かした観光地整備の推進

- ・豊かな自然と歴史的財産を生かし市への来訪者をおもてなしするため、特色ある観光地整備を推進します。

(2) 広域で連携した観光の推進

- ・地域的な結びつきを活用し、観光地としての魅力を高めるため、広域で連携した観光振興を推進します。

★(3) 観光誘客の推進【2 - (3) まちの魅力発信と観光の推進】

- ・多くの観光客を誘致し、観光地の賑にぎわいを創出するため、市の魅力発信を図ります。

★(4) 魅力を活用した体験型観光の推進【2 - (3) まちの魅力発信と観光の推進】

- ・本市の魅力を生かしたエコツーリズムなどの体験型の観光を推進することで、本市を訪れるひとの流れをつくります。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	観光入込客数（年）	千人	3,963	4,069
(2)	巾着田年間来場者数（年度）	人	620,102	638,700
(3)	観光協会ホームページアクセス件数	件	203,785	210,000
(4)	体験型観光メニュー件数	件	0	20

主な個別計画

遠足の聖地プロジェクト推進計画（平成29-令和3年度～）

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
施策21 観光								○				○						

基本方針6 生涯にわたり生きがいを持って学べるまちをつくる

施策22

生涯学習・社会教育

施策目標・評価指標

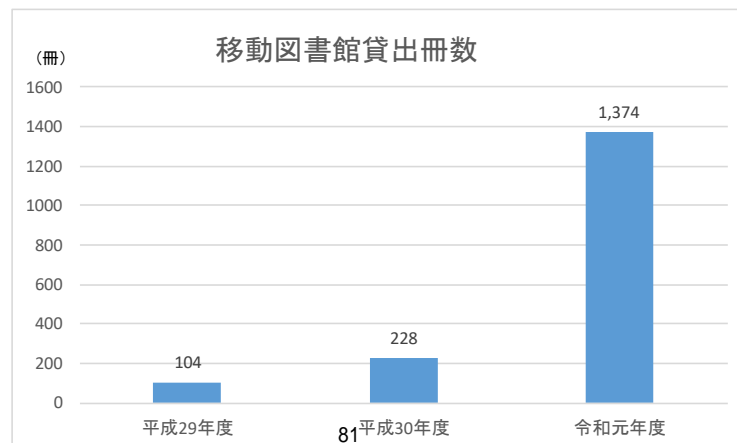
市民の誰もが生涯を通じて学ぶことで、自分を磨き、心豊かな人生を送れるよう、市民の生涯学習活動を支援します。

誰もが生涯にわたって、自分を磨き、能力や経験を最大限に発揮し、地域や社会に生かすことで心豊かな人生を送れるよう、市民の生涯学習を支援します。また、健康で明るく、活力ある市民生活を送れるようスポーツ・レクリエーション活動を支援します。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
生涯学習活動に参加している人の割合	%	11.3	12.0

現状と課題

- 急激な社会環境の変化により、生涯学習に求めるニーズは増大し、多様化、高度化、専門化してきました。
- 人生100年時代を見据え、自らが生涯を通じて学び続け、活躍できるよう、「いつでも、どこでも、何度でも」学べる環境が必要です。
- 図書館では一般・児童向けの各種行事の開催をはじめ、様々な世代の人の利用を促進するため、YA世代※と呼ばれる中学生から大学生位までの利用者向けにコーナーを設置するとともに、イベントも開催しています。さらに今後、図書館利用状況のチェックや改善により、図書館を利用したことがない人に利用していただくための施策の推進を図っていくことが必要です。
- 図書館以外での貸出・返却を可能とするため、公民館への予約本の配送・返却や移動図書館車による貸出しを実施しています。より多くの方にご利用いただくため、場所の見直しや増設を図っていくことが必要です。
- 布絵本の作成や児童への読書推進等、様々な行事の運営をボランティアとの協働で実施しています。円滑な運営を行うためには、継続的に図書館ボランティアを養成していくことが必要です。
- 誰もが生き生きと健康を実感しながら暮らせるよう、生涯にわたってスポーツを楽しみ、健康を維持する取組が必要です。
- 公共施設再編計画に基づき、公民館の老朽化対策を行う必要があります。
- 各学校区にコミュニティ・スクールが組織され、今後、地域学校協働活動本部を設置し、地域学校協働活動推進委員の確保に努める必要があります。



施策の展開

(1) 生涯学習の推進

- ・市民の誰もが生涯にわたって学ぶことのできるよう、社会の変化に対応しうるための講演会や諸集会等の学習の機会を提供します。



(2) 公民館の充実【4 - (4) 地域連携、コミュニティ活動の促進】

- ・市民の学習意欲を満たすため、身近な公民館で各種講座等を実施し、学習機会を増やします。
- ・公共施設再編計画に基づき、施設の老朽化による計画的かつ適正な整備を行います。
- ・公民館と出張所を併設した新たな高萩公民館を建設し、地域の活動拠点とします。



(3) スポーツ・レクリエーションの振興【4 - (3) 生涯スポーツ・健康のまちづくり】

- ・市民の健康・体力づくりを推進するため、社会体育施設の利用を促進します。
- ・市民がスポーツに親しみ、楽しむことができるようにするため、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催します。

(4) 読書に親しめる環境の整備

- ・様々な行事を図書館ボランティアとの協働で実施するため、ボランティアを養成します。
- ・図書館を利用したことがない人に利用していただくため、催事業を推進するとともに図書館の魅力のPRに努めます。
- ・図書館から離れた場所での貸出・返却を可能とするため、公民館への予約本の配送・返却や移動図書館車による貸出・返却を増やします。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	出前講座受講人数	人	1,509	1,728
(2)	新規サークル数	団体	9 0	1030
(3)	ひだかアリーナ利用人数	人	155,130	168,472
(4)	市民一人当たりの貸出冊数	冊	4.9	6.0

主な個別計画

日高市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）
 日高市公共施設長寿命化計画（平成30年度～令和27年度）
 日高市公共施設再編計画（令和2年度～令和7年度）

※ YA世代 ヤングアダルト（Young Adult）の略で、子どもから大人への転換期にある13歳から19歳位の世代の人たちに対して使われる言葉で「若いおとな」という意味

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策22 生涯学習・社会教育				○													

施策目標・評価指標

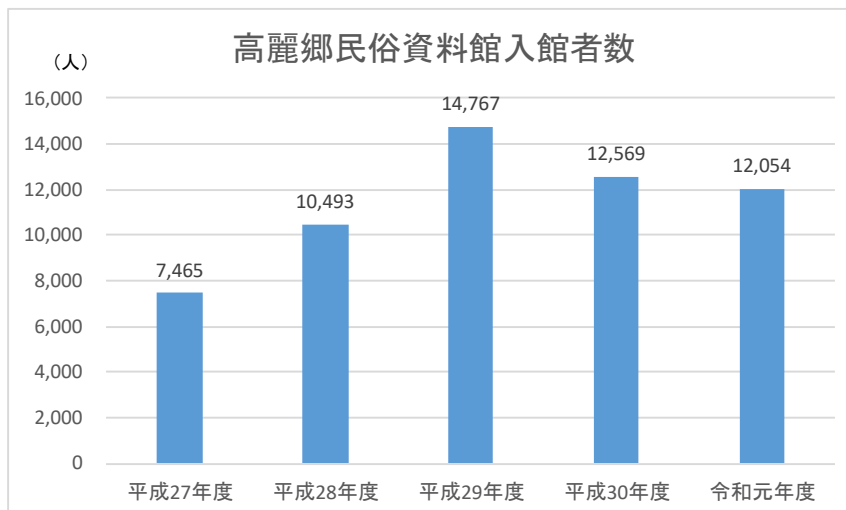
文化財の継承と学びの提供を行うとともに、市民の芸術文化の振興を図り、次世代への継承が確実に行われ、充実した芸術文化活動の参加機会を提供します。

先人が築き上げてきた郷土の歴史や伝統を次世代に継承し、学びの提供を行うとともに、充実した芸術文化活動の参加機会を提供します。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
自慢したい地域の風景や名所があると感じている人の割合	%	46.4	48.0

現状と課題

- 歴史的遺産に関する調査、文化財の指定による保存、管理、保管及び修理に対する所有者（管理者）への補助金の交付を実施し次世代へ継承しています。地域社会全体で文化財継承に取り組む必要があります。また老朽化した指定文化財防災設備の更新が必要です。
- 開発に伴い消滅する遺跡の発掘調査の実施から報告書刊行による公開をしています。調査件数が多く、調査報告書刊行までが長期化しています。
- 高麗郷民俗資料館において、人々の生活の歴史である民具の展示や遺跡から出土した遺物の企画展を通じた公開、活用を行っています。公共施設再編計画に沿って、新たな展示、収蔵施設の確保を検討する必要があります。
- 国史跡高麗石器時代住居跡は周辺部確認調査、総括報告書の刊行及び市民歴史講座による周知をしています。遠足の聖地の史跡公園として整備し、保護及び活用を図る必要があります。
- 市美術展の出品者数が減少傾向にあることから、多くの方から出品いただけるよう開催方法や周知方法の検討が必要です。
- 市民と行政との協働による芸術・文化活動の活性化を図るため、芸術・文化団体を支援する必要があります。



施策の展開



(1) 文化財の保護と活用【2 - (3) まちの魅力発信と観光の推進】

- ・文化財を継承するために、調査及び指定による保存を図ります。文化財の継承のため地域社会全体で文化財を保護する枠組みを作ります。
- ・文化財を活用するために、**高麗郷民俗資料館**での公開、講座の開催や史跡整備による市民、来訪者への学習の場を提供します。

(2) 芸術・文化の振興

- ・市美術展などの開催を通じ、市民に芸術・文化活動の発表の場を提供します。
- ・市民の自主的な芸術・文化活動を支援します。
- ・新たな文化団体の設立を支援し、芸術・文化の振興を図ります。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	文化財説明板の設置 及び修繕率	%	56.0 53.8	75.0 70.0
(2)	市美術展の出品数	点	161	180

主な個別計画

遠足の聖地プロジェクト**推進計画**（平成29-**令和3**年度～）
 日高市都市計画マスタープラン（平成28年度～令和12年度）
 日高市環境基本計画（令和3年度～令和12年度）
 日高市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策23 歴史・文化											○						

基本方針 7 信頼される行政運営を推進するまちをつくる

施策 24

市民参加・情報共有

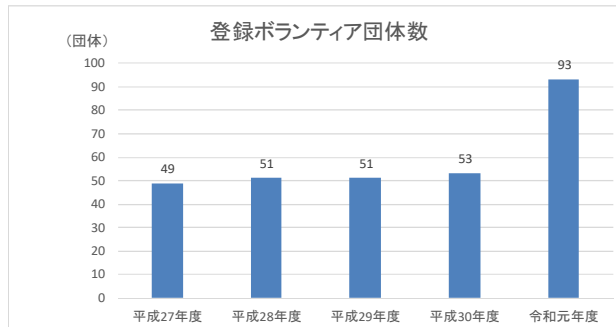
施策目標・評価指標

市民参加活動や地域コミュニティ活動を活発にするとともに、行政情報の発信や広聴活動の充実により、行政と市民との情報共有を図ります。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
地域活動やボランティアなどで社会のために活動してみたいと感じている人の割合	%	39.9	43.0

現状と課題

- 市民の意見を市政運営に反映するため、平成 21 年に日高市市民参加条例を制定し、同条例に基づく市民参加を推進するとともに、市と社会福祉法人日高市社会福祉協議会が連携して、ボランティア・市民活動を支援しています。ボランティア・市民活動をしたい人やボランティア等の支援を必要とする人との橋渡し機能の強化を図る必要があります。
- 少子高齢化の進展や価値観の多様化により区（自治会等）への加入率は年々低下するとともに、地域のつながりが希薄化し、地域コミュニティが減退傾向にあります。一方で各地域においては、その地域の特色を生かした活動や課題の解決に向けた取組も行われています。住み良い連帯感、豊かな地域社会の形成のため、地域のつながりを向上させ、持続可能な地域活動を推進するため、区への加入や地域活動への参加を促進するとともに、活動拠点となる自治会館等の整備を支援する必要があります。
- 多数の手段によるリアルタイムな情報発信が求められています。広報ひだか、市ホームページに加え、SNSやアプリ、データ放送などの情報発信手段を活用し、それぞれの特性に合った情報発信を行っていくことが必要です。
- 市民提案箱、市ホームページのお問い合わせフォームなどにより市民からの意見を広く受け付け、市政に反映していくことが必要です。
- 市政の透明性を推進するために、**公文書**の適切な整理・保管をするとともに、情報公開条例に基づく公文書の開示の求めに対して適正に対応し、又は市民への説明責任を果たし、市政への市民参加を推進しています。また、個人情報を適切に管理するとともに、個人情報保護条例に基づき、制度の適正な運用に努めています。



施策の展開

- ★(1) 市民参加活動の推進【4－(4) 地域連携、コミュニティ活動の促進】
- 市民が市政に参加し、市民と行政が協働して愛着と誇りのある住み良いまちづくりを進めるため、日高市市民参加条例に基づく市民参加の推進を図るとともに、社会福祉法人日高市社会福祉協議会のボランティアセンター機能の充実を支援し、ボランティア活動等を振興します。
- (2) 地域コミュニティ活動の促進【4－(4) 地域連携、コミュニティ活動の促進】
- 地域におけるつながりを高め、様々な地域課題を解決し、安心して暮らしやすいまちづくりを進めるため、自治会や市コミュニティ協議会の活動を支援し、地域におけるコミュニティ活動の促進を図ります。
- (3) 広報広聴・情報発信・情報公開の推進
- 広報ひだか、市ホームページ、SNS、アプリなどを活用し、市からのお知らせや市民が必要とする情報を分かりやすく発信します。
 - 市民提案箱や市ホームページのお問い合わせフォームなどにより市民からの意見や提言を広く受け付け、市政に反映できるよう努めます。
 - 開かれた市政を推進するために、公文書の適切な整理・保管をするとともに、情報公開条例に基づく公文書の開示の求めに対して適正に対応し、又は市民への説明責任を果たし、市政への市民参加を推進します。また、個人情報を適切に管理するとともに、個人情報保護条例に基づき、制度の適正な運用を図ります。
- ★(4) 魅力を活用した情報発信【2－(1) 移住・定住の促進、2－(3) まちの魅力発信と観光の推進】
- 市内外の若い世代や子育て世帯に向けて、本市の様々な魅力を市ホームページやSNS、アプリなどを活用し情報発信することで、「住みたい、住み続けたい」と思う人を増やします。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	ボランティア登録団体数	団体	93	100
(2)	区加入世帯数	世帯	18,870	19,000
(3)	アプリダウンロード数	件 セッション	4,413	7,500
	ホームページ閲覧数		807,534	850,000
(4)	ホームページ閲覧数	件 インプレッション数	807,534	850,000
	インスタグラムの閲覧数		7,202※	180,000

※令和2年4月～6月末時点の閲覧数

主な個別計画

—

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
施策24 市民参加・情報共有																	○	○

基本方針 7 信頼される行政運営を推進するまちをつくる

施策 25

行政運営

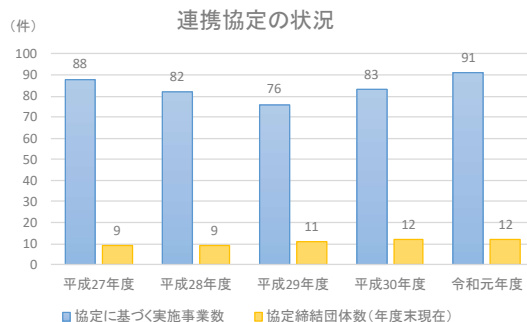
施策目標・評価指標

時代のニーズを踏まえ、持続可能で効率的な行政運営を目指します。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
施策目標達成割合 <u>行政運営の取組に対する満足度</u>	<u>%点</u> (5点満点)	<u>38.92.85</u>	<u>100.03.00</u>

現状と課題

- 人口減少に伴う新たな行政課題に直面する中で、限られた人員で持続的に行政サービスを提供していくためには、行政組織の合理化、行政改革などにより時代のニーズに合わせた行政の総合力向上を図る必要があります。
- 職員の職場外研修の参加機会が減少し、専門的・体系的に知識を習得することが難しくなっています。社会情勢の変化や市政の課題に迅速かつ適切に対応できる職員を育成するため、職員の能力開発や長期的視点に立った人事管理体制が必要となっています。
- 自治体はサービスの提供主体という役割だけでなく、公・共・私が協力し合う場を設定する役割も担うことが求められています。共通する行政課題の解決や互いの強みを生かした行政サービスの提供を図るため近隣自治体、企業、大学等と連携・協力を図っています。
- 多種多様な市民ニーズに対応するために様々な情報システムを導入しています。効率的な行政運営を進めるためには、従来の業務を見直し、情報システムの標準化や共同利用を進める必要があります。
- 平成28年1月から、社会保障、税、災害対策などの行政手続にマイナンバーの使用が開始され、専用のネットワークを用いて異なる行政機関の間での特定個人情報のやり取りを行うようになりました。スマート自治体を推進し、市民の利便性を向上させるには、一定水準のセキュリティを確保する必要があります。
- マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスについて、カード交付率が低いことや導入・維持コストが高いことから、慎重に検討を重ねています。
- 市民が抱える悩みや困りごとは、複雑化・多様化しており、これらの問題に対応するため、専門家による相談の機会を継続して行う必要があります。



施策の展開

(1) 持続可能な行政運営の推進

- ・限られた経営資源の中、必要な施策を着実に実施するため、各施策、事業の見直しや効率化などの行政改革に努めます。
- ・複雑・高度化する行政課題に的確に対応するため、総合力と柔軟性の高い組織体制を構築します。
- ・執行機関等における組織及び運営の合理化を図るとともに、適切な事務執行に努めます。
- ・研修等による職員の能力開発や人材育成を推進し、職員の健康を保持増進を図るなど、総合的な人事管理体制の充実を図ります。

★(2) 広域行政・産学官連携の推進【4 - (4) 地域連携、コミュニティ活動の促進】

- ・近隣自治体と連携して、地域資源や特性を生かした魅力と活力あるまちづくりに取り組みます。
- ・企業や大学等と連携し地域の活性化や地域課題の解決に向けた取組を進めます。

★(3) 情報化の推進【4 - (2) 良好な生活環境の整備、維持】

- ・県市町村共同電子申請などの共同システムを活用し、業務の標準化、システムの共同化を推進します。
- ・市民への直接的なサービス向上につなげるためのスマート自治体を推進し、業務の自動化、省力化に伴う情報セキュリティリスクに対応するため、情報セキュリティ強化に努めます。

(4) 市民サービスの向上

- ・市民が利用しやすい窓口にするため、他の自治体や民間事業者の有するノウハウを参考に市民サービスの質の向上及び業務の効率化を図ります。
- ・市民が抱える悩みごとや困りごとの解決を支援するため、関係機関との連携を図り進めながら、相談に応じる機会の充実を図ります。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	職員研修参加者数(延べ)	人	529	800
(2)	産学官連携事業数	事業	91	100
(3)	行政手続のオンライン化件数	件	44	55
(4)	窓口対応の総合評価(満足度)	%	84.0	90.0

主な個別計画

日高市定員管理計画 (令和3年度～令和7年度)

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策25 行政運営																○	○

基本方針 7 信頼される行政運営を推進するまちをつくる

施策 26

財政運営

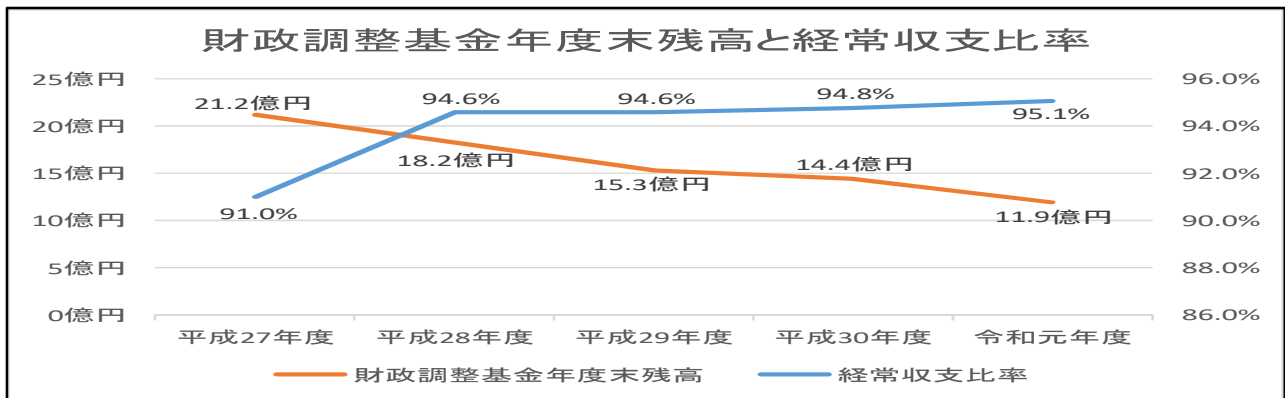
施策目標・評価指標

健全で効率的な財政運営を行います。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
財政力指数	—	0.88	0.88

現状と課題

- 経常収支比率が上昇していることから、財政構造の硬直化が進んでいることが伺えます。今後も柔軟な行政運営を行うために必要な財源が少なくなっていくことが見込まれます。
- 地方税などの自主財源の確保が難しい状況にあり、財政調整基金や減債基金などの基金から繰り入れて財政運営を行っています。このため、財政調整基金及び減債基金残高が減少しています。
- 生産年齢人口の減少や社会経済の変動により、税収の確保が厳しくなることも予想されます。今後、健全な財政運営を行うためには、安定した税収を確保する必要があります。
- 公共施設の老朽化が進行しており、現状の施設をそのまま維持することは困難な状況です。公共施設の改修や更新等を計画的に実施するとともに、その財源を確保する必要があります。また、人口減少や少子高齢化が進むことが見込まれることから、公共施設の最適化が必要となります。



施策の展開

(1) 健全な財政運営の推進

- ・将来の財政負担を見据えた地方債の借入れや将来支出の義務を負う経費（債務負担行為）の設定等を行います。
- ・自然災害など突発的な事情に対処できるように財政調整基金を保有するとともに、公共施設における施設の改修等を踏まえた基金の運用を行います。

(2) 財源の確保

- ・適正な課税を行うとともに、市税の納期内納付を推進することにより、未然に滞納を防止し、安定的な税収の確保に努めます。
- ・ふるさと納税制度、企業版ふるさと納税制度の積極的な活用により、更なる自主財源の確保に努めます。

(3) 公有財産の適正な維持管理

- ・公共施設の安全性を確保するため、計画的に施設の改修等を実施します。
- ・社会情勢の変化を踏まえ、公共施設の複合化や機能集約等に取り組み、施設総量の最適化やライフサイクルコスト※の縮減を図ります。
- ・公有財産の適正な維持管理を図り、市が保有する未利用財産の有効活用や売却を進めます。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	将来負担比率	%	8月確定予定 二	350.0 未満
(2)	市税の収納率	%	97.5	97.6
(3)	公共施設の面積	m ²	128,366.79	10%削減

主な個別計画

日高市公共施設等総合管理計画（平成28年度～令和27年度）
 日高市公共施設長寿命化計画（平成30年度～令和27年度）
 日高市公共施設再編計画（令和2年度～令和7年度）

※ ライフサイクルコスト 製品や構築物を取得・使用するために必要な費用の総額で、企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程で必要な経費の合計額

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策26 財政運営										○	○	○				○	